

ガス取引における独占禁止法違反被疑行為に係る情報提供窓口の
設置について

平成29年6月7日
公正取引委員会

公正取引委員会においては、平成29年4月にガスの小売業への参入が全面自由化されるといった環境の変化を踏まえ、平成29年6月7日、事務総局審査局に、下記のとおり、ガス取引における独占禁止法違反被疑行為に係る情報提供窓口を設置いたしました。

適正なガス取引を確保するため、独占禁止法上問題となる可能性のある行為について情報提供に御協力をお願いいたします。

ガス取引における独占禁止法違反被疑行為に係る情報提供窓口（電力と共通）

<電話番号>

03-3581-1760

<情報提供フォーム>

<https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail2.cgi?d=nouden>

※ フォームのプルダウンメニューより「電力・ガス」を選択してください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局審査局管理企画課

電話 03-3581-3381（直通）

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

独占禁止法上問題となる可能性のある行為に係る情報提供窓口の設置状況

(平成29年6月7日現在)

分野	本局	地方事務所・支所
農業	<電話> 【本局における受付時間：9時30分～18時15分】 03-3581-3387（直通） <情報提供フォーム> https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail2.cgi?d=nouden	<電話> 北海道事務所 第一審査課 011-231-6300（代表） 東北事務所 第一審査課 022-225-8421 中部事務所 第一審査課 052-961-9425 近畿中国四国事務所 第一審査課 06-6941-2193 近畿中国四国事務所中国支所 第一審査課 082-228-1501（代表） 近畿中国四国事務所四国支所 審査課 087-834-1441（代表） 九州事務所 第一審査課 092-431-6033 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引室 098-866-0049
電力・ガス	<電話> 【本局における受付時間：9時30分～18時15分】 03-3581-1760（直通） <情報提供フォーム> https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail2.cgi?d=nouden	地方事務所・支所に専用窓口はありません。
IT・デジタル関連	<電話> 【本局における受付時間：9時30分～18時15分】 03-3581-5492（直通） <情報提供フォーム> https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail2.cgi?d=nouden	地方事務所・支所に専用窓口はありません。

※ 情報提供フォームのプルダウンメニューから、「農業」、「電力・ガス」又は「IT・デジタル関連」のいずれかを選択してください。